

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月11日（日）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第57回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第57回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年7月11日（日）16:00～16:20
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，警察本部長，各部局長など計19名
- 4 協議概要：緊急事態宣言の再発出等を踏まえた本県の対応について

■保健福祉部からの報告

- ・資料を基に、本県の感染者の状況等について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、緊急事態宣言の再発出等について説明。

■政策監補から全国知事会についての報告

- ・感染拡大防止のため、都道府県をまたぐ旅行は慎重に判断することや、オリンピックは自宅でテレビ観戦で応援することなどが取りまとめられたので、各部局において、関係機関への周知をお願いする。

■各部局から報告

- （危機管理政策課，政策創造部，未来創生文化部，商工労働観光部，教育委員会）
- ・県等が主催する県外からの集客イベント等の対応について説明。

■知事から次のとおり指示

- 「とくしまアラート感染観察・注意」の発動について
 - ・東京都への4度目の「緊急事態宣言」の発出や大阪府の「まん延防止等重点措置」の延長など、全国的に感染拡大の懸念が高まっている。
 - ・「デルタ株」についても、京阪神や岡山・広島・香川といった近隣府県で確認されており、本県では、現在のところ「デルタ株」は確認されていないが、本日新規感染者が「5名」確認され、「直近1週間の新規感染者数」が「9名」となり、「早期警戒期間」であることから、早期感知のため「とくしまアラート感染観察・注意」を「本日7月11日（日）18時」に発動することとする。
- 「第5波・早期警戒期間」の延長について
 - ・本県では、8月15日までを「第5波・早期警戒期間」として対策を進めているところであるが、「緊急事態宣言」の終期である「8月22日まで延長」すること。
 - ・県主催の県外から人を招くイベントについては、オンラインや無観客での開催を検討し、それが難しい場合は、延期・中止を検討すること。
- 県民・事業者の皆様に対する周知について

県民の皆様には、

 - ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域への移動については、できれば延期・中止を検討いただき、それ以外の地域への移動についても、慎重に判断していただくこと。
 - ・飲食店や宿泊施設を利用される場合、「ガイドライン実践店ステッカー」「とくしまコロナお知らせシステム」「従業員のPCR定期検査」のいずれの取組みにも参加している「コロナ対策三ツ星店」を選んでいただくこと。
 - ・オリンピックは「自宅で」「普段から一緒にいる人と」テレビ観戦等で応援していただくこと。

事業者の皆様には、

 - ・「コロナ対策三ツ星店」への積極的な参加をお願いすること。